令和２年度介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開について

　介護職員の処遇改善につきましては、「新しい経済政策パッケージ（平成２９年１２月８日閣議決定）」において、「介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める」とされ、令和元年１０月の消費税引き上げに伴う介護報酬改定において「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されました。  
　当博愛会においては令和元年１０月より、この介護職員等特定処遇改善加算の加算算定を行っております。

当該加算を算定するにあたり、  
**A　現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までを取得していること。  
B　介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。  
C　介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること**  
という3つの要件を満たしている必要があります。  
Cの「見える化」の要件に基づき、当会における処遇改善に関する具体的な取り組みにつきまして、以下の通り公表いたします。

## 職場環境用件に対する取組み

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 職場環境要件項目 | 当法人としての取組み |
| 資質の向上 | 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援やより専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅食員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担をするための代替職員確保を含む） | 資格取得支援制度を導入し、褒賞金等の支給や勤務シフトの配慮等を行うことにより、職員が資格取得や研修等を受講しやすい環境作りに努めている。 |
| 労働環境・処遇改善 | 新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入 | プリセプター制度を導入し、マンツーマン指導を行っている。 |
| 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入 | 特殊浴、リフト浴、電動ベッド等を導入し、介護職員の負担軽減に努めている。 |
| ミーティング等による職場内コミュニュケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 | 朝夕ミーティングを行い、職員間の情報共有と、業務内容やケア内容の改善を図っている。 |
| 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩質・分煙スペース等の整備 | 定期健康診断、ストレスチェックの実施。施設内禁煙。 |
| その他 | 非正規職員から正規職員への転換 | 非正規職員から正規職員への転換を奨励している。 |
| 職員の増員による業務負担の軽減 | 積極的に職員を採用し、一人ひとりの業務負担の軽減に努めている。 |